

速度取締り指針

金沢中警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
主要地方道金沢小松線 (山側環状線)	8時～10時 16時～18時	田上～十一屋町	法定速度

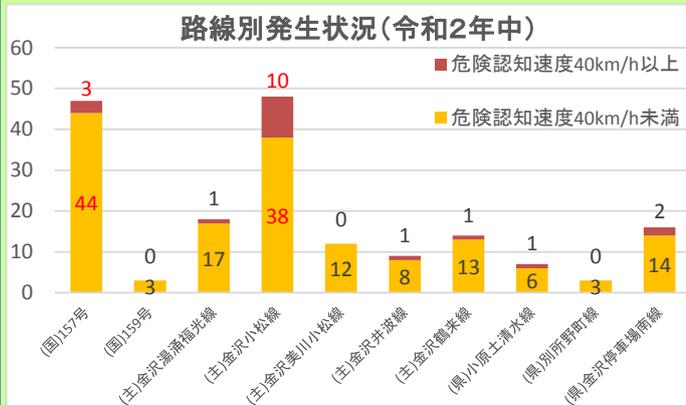
★ 重点路線、時間帯以外においても取締りを実施いたします。

金沢中警察署管内における交通事故実態

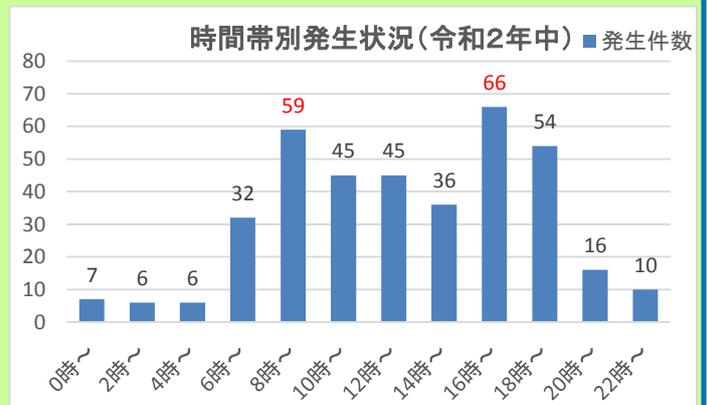
～ 令和2年下半期(7月～12月)の管内における事故発生状況 ～

- 金沢中警察署管内では、198件の人身事故が発生(前年比-38件)
- 事故の内訳は、死亡事故2件(+1件)、重傷事故18件(-16件)、軽傷事故178件(-23件)
- 道路形状別では、交差点(付近を含む。)における事故が117件(59.1%)と大半を占める。

～ 管内の幹線道路における事故発生状況(令和2年中) ～

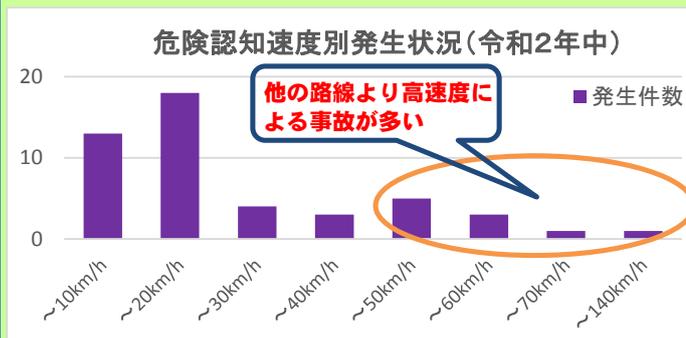


路線別では、**主要地方道金沢小松線・国道157号**での事故が多く、危険認知速度(車の運転者が危険を感じた時の速度)が40km/h以上の事故は**主要地方道金沢小松線**で多く発生している。



時間帯別では、**8時～10時・16時～18時**での事故が多く、同時間帯は通勤・通学で交通量が多くなる時間帯であり、取締りと併せて赤ランプを活用した街頭活動も強化する。

～ 主要地方道金沢小松線の事故発生状況(令和2年中) ～



その他の交通指導取締り要点

- 管内では、交差点(付近を含む。)での事故が多発していることから、交差点関連違反(信号無視、一時不停止、横断歩行者等妨害等)の指導取締りを強化する。
- 通学路での速度取締り、横断歩行者妨害等取締りを実施し、通学路の安全確保を図る。